令和５年７・８月合併号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター　伊勢市小俣町元町５４０　小俣総合支所２階　TEL　22-7894

宮川の花火大会　４年ぶりに復活

昭和２８年に斎行された第５９回神宮式年遷宮の記念奉祝行事として始まってから、毎年、夏の風物詩として、伊勢市民だけでなく全国からの来訪者を迎え実施されています。しかし、令和２年度以降はコロナ禍により中止を余儀なくされていましたが、４年ぶりに７月１５日（土）に開催されることとなりました。

花火大会は、浴衣姿など夏らしい服装もあり、開放的な気分で楽しむことが多いと思います。

また、過度の飲酒で救急案件になることもあり、二十歳未満の者の飲酒についても注意をする必要があります。

久しぶりに開催される花火大会が健全に運営できるように、青少年相談センターも街頭指導活動を行います。

夏場であり、蒸し暑く、体調管理も十分注意していただきながらの街頭指導となりますが、青少年指導員の皆様方よろしくお願いします。

高柳の夜店の状況

６月１日から始まった高柳の夜店を対象に、６月は７回にわたって街頭指導を実施しました。高校生の姿が多かったのが印象的で、久しぶりに開催された夜店を楽しんでいる様子でした。一部、高校生の飲酒や二十歳未満の者の喫煙している事案がありましたが、概ね健全な状況でした。

青少年の日５日　家庭の日１６日

令和5年度「青少年非行防止活動強化期間」

令和５年７月１日（土）～８月３１日（木）　三重県内

子どもたちにとって夏休みは、学校以外での様々な体験ができる機会ですが、一方、家庭や学校以外の場所で過ごす時間が増えることから、薬物乱用、飲酒や喫煙など、非行に走りやすい時期でもあります。加えて夜遅くまで出歩くことなどにより、犯罪被害に遭う危険も高くなります。

毎年７月に行われるこども家庭庁（昨年は内閣府）主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて、三重県では７月１日～８月３１日までの２か月間を「青少年非行防止活動強化期間」に設定しています。今年は、こども家庭庁の**最重点課題が「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」**で、スマートフォンの普及により、青少年のＳＮＳ等を利用する時間がますます増える傾向にあり、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が更に増えることが懸念されています。このことから、国では、フィルタリング利用率向上のための取組、青少年のインターネットを適切に活用する能力の向上促進、ペアレンタルコントロールによる対応の推進を図ることとしています。最重点課題のほか五つの重点課題があります。

重点課題　**（１）有害環境への適切な対応**　**（２）薬物乱用対策の推進**
（３）不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
（４）再非行（犯罪）の防止
（５）重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

三重県警のウェブサイトでは、ＳＮＳ等の利用によって犯罪被害に遭わないための対策を動画やまんが、クイズ形式で紹介していますので、ぜひご活用ください。⟶